

名古屋外国語大学アクティビティ指針（7月6日以降）

2020年7月6日

政府、愛知県の新型コロナウイルス対策に対して、
その要請に適切に対応するため、名古屋外国語大学のアクティビティ指針を定める。
なお、原則として、定期的にレベルの見直しを検討することとする。

	レベル	7月6日以降
1. 講義・授業	2	原則、オンライン授業を実施
2. 教員・研究活動	2	構内では、最小限の研究活動の継続 原則、不要不急の出張の禁止
3. 事務職、助手	2	在宅勤務及び時差出勤の推奨
4. 会議	3	原則、オンライン会議のみ
5. 学生の入講制限	2	原則、入構禁止
6. 課外活動	3	全面活動停止

◆レベル判断の目安

レベル0: 感染の危険が大幅に減少した場合

レベル1: 感染の危険はあるものの、日常生活における移動の自粛要請が解除され、十分な感染防止措置によって通常に近い大学生活を送ることができると判断される場合

レベル2: 感染の危険はあるものの、国及び県による緊急事態宣言地域に指定されておらず、大学への休業要請も出されていない場合

レベル3: 緊急事態宣言などにより一斉休業要請がある場合や学内で感染者やクラスターの発生がある場合

◆各レベルの目安

1. 講義・授業

0	通常通り
1	感染防止措置の上、教室での講義を実施 一部対策の難しい授業においてはオンライン授業を実施 感染防止措置として学生は学内 PC または持参した PC を使用して学内または自宅から出席 (他教室や自宅からの出席可否は教員の指示によるものとする)
2	原則、オンライン授業を実施
3	全ての授業においてオンライン授業のみ実施

2. 教員、研究活動

0	通常通り
1	感染防止措置の上、研究活動の継続(在宅での研究活動の推奨) 学生との面談は、予約 大人数(目安は 10 人以上)のセミナー等は自粛
2	構内では、最小限の研究活動の継続(在宅での研究活動を推奨) 遠隔授業実施や大学が招集する会議の他、必要に応じて入構も可
3	原則、教員の入構禁止 遠隔授業実施や大学が招集する会議等以外は、入構を自粛

3. 事務職、助手

0	通常通り
1	感染拡大防止に留意して、通常通りの勤務 業務内容に応じて在宅勤務で業務を行う
2	在宅勤務及び時差出勤の推奨 勤務の割り振りは上長の指示に従い在宅勤務が可能な場合は在宅勤務で業務を行う
3	大学機能の維持のために必要な職員のみ出勤 その他は可能な場合は在宅勤務

4. 会議

0	通常通り
1	感染防止措置の上、対面会議を行う 可能な限りオンラインへ移行
2	陪席を含め 10 人以上の会議はオンラインで行う 個人情報保護、守秘義務等の観点からオンラインによる実施が適当でない場合は、 学長が特に認めた場合に限り対面会議を可とする
3	原則、オンライン会議のみ 個人情報保護、守秘義務等の観点からオンラインによる実施が適当でない場合は、 学長が特に認めた場合に限り対面会議を可とする

5. 学生の入構制限

0	通常通り
1	入構制限解除 感染防止措置の上、図書館/アクセスポイントの利用、自習を目的とした入構を許可(申請は不要)
2	原則、入構禁止 但し、大学が特別に企画するイベント等(資格試験等)は許可。 大学院生/4年次生は図書館のみ利用可 図書館利用は担当教員による許可のある場合に限り、滞在は2時間を上限とする アクセスポイント一部利用可
3	全ての学部生、大学院生、留学生の入構を禁止 但し、大学が特例的に許可する場合は入構を認める(その場合はポータルシステム等で通知) アクセスポイント利用不可

※アクセスポイント:

インターネット環境がない学生が利用できる学内 Wi-Fi や PC が利用できる以下の指定場所

- ・コミュニケーションプラザ
- ・指定の PC 教室 (検討中)

6. 課外活動

0	通常通り
1	感染防止措置に最大限の配慮の上、実施
2	キャンパス内外における屋内での集会の禁止 活動状態に応じて一部の課外活動を許可 感染防止措置に留意しながら、屋外の個人練習を許可
3	全面活動停止